

## お詫びと訂正

「住宅ローンアドバイザー認定試験模擬問題集 23年11月試験版」に関しまして、下記のとおり記述に誤りがございましたので、ここにお詫びし、訂正致します。

該当箇所	誤	正						
12 頁下から 8 行目	空き家率は 3.6%	空き家は 3.6%						
27 頁 15 行目	多用されるのは中古物件 <u>の</u> が	多用されるのは中古物件が						
27 頁 19 行目	欠陥を画した場合であり、	欠陥を <u>隠</u> した場合であり、						
49 頁下から 5 行目	メリットを享受しやく	メリットを享受し <u>やす</u> く						
107 頁本文 1 行目	所得税から控除 <u>仕切れ</u> なかった	所得税から控除 <u>しきれ</u> なかった						
110 頁 1～2 行目	その他工事として必須工事 <u>全宅</u> に係る	その他工事として必須工事 <u>全体</u> に係る						
112 頁本文 8 行目	<u>以下</u> の要件を満たすもので、	<u>図表 3-9</u> の要件を満たすもので、						
112 頁本文 14 行目～21 行目	一定のバリアフリー改修工事とは、～建築士が発行する。	削除						
114 頁 1 行目～3 行目	標準的な工事費用相当額とは、～計算した金額をいう。	削除						
114 頁 8 行目	<u>上記</u> の標準的な工事費用相当額とは、	<u>図表 3-9</u> の標準的な工事費用相当額とは、						
127 頁 8 行目	<u>次の場合</u> には固定資産税は課税されない。	次の場合として、次の表が抜けておりました。 <免税点>						
		<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">土地</td> <td style="padding: 2px;">30 万円未満</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">家屋</td> <td style="padding: 2px;">20 万円未満</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">償却資産</td> <td style="padding: 2px;">150 万円未満</td> </tr> </table>	土地	30 万円未満	家屋	20 万円未満	償却資産	150 万円未満
土地	30 万円未満							
家屋	20 万円未満							
償却資産	150 万円未満							
127 頁 12 行目の「※」以下 (図表とその(注)含む)	※長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置(令和5年度税制改正にて新設)	<p>※長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る固定資産税の減額措置(令和5年度税制改正にて新設)</p> <p>この「※」から始まる文章は、その下の「23年4月1日から～固定資産税が減額される。」および図表の見出しとなりますので、ゴシック表記とすべきでした。</p>						

195 頁 16 行目	新契約者が対象だが、 <u>関西アーバン銀行では手数料を払えば</u>	新契約者が対象だが、手数料を払えば
219 頁 9 行目 ～19 行目	「金額に応じた金額がかかる。」の下を 1 行空けたうえで、「上記の他に、～注意を要する。」について、文章構成変更。	<p>金額に応じた金額がかかる。</p> <p>上記の他に、借換え前のローン一括繰上返済手数料などがかかる。借換え時には、住宅ローンの金利差だけでなく、これらの費用を含めたうえで返済総額の軽減効果があるかを判断することが大切である。</p> <p><u>なお、住宅ローンは利息を後払いしているため、借換え前の住宅ローンを一括返済する際に、前回返済日の翌日から一括返済日までの利息が発生している。ボーナス返済を併用している場合、この利息額が多額になるケースもあり、注意を要する</u></p> <p>また、借換え前に加入した火災保険は、借換え後もそのまま活用することが可能。金融機関によっては、団信保険料を、ローン金利に上乗せするケースもあるので、確認が必要である。</p>

※該当箇所の表記につきまして、該当頁の行数について、「本文●行目」とあるのは、該当頁に図表がある場合に、図表を含まないものとして、「本文●行目」と示しています。